

令和3年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項

<オンライン開催>

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と愛媛県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人愛媛県スポーツ協会愛媛県スポーツ少年団

3. 開催期日・開催方法

(1) (2) によるオンライン形式による開催（パソコン、タブレット、スマートフォンなどを使用してインターネットを通じて受講）

※ パソコン、タブレット、スマートフォンなどの機材（カメラ付きが望ましい）及びインターネット環境は各自で準備すること。

(1) オンライン学習・検定試験

第1期から第3期のいずれかにおいて、公益財団法人日本スポーツ協会が用意するeラーニングサービス「スマートスタディ」において講義動画を受講し、検定試験に合格すること。

(2) オンライン グループワーク

eラーニングサービス「スマートスタディ」の検定試験合格者は、第1期から第3期の期間において実施するオンライン（ZOOM）を利用したグループワークを受講すること。

【オンライン第1期～第3期とグループワーク実施日】

	(1) オンライン 学習期間・検定試験	(2) オンライン グループワーク 実施日
オンライン（第1期）	令和3年7月1日～ 8月31日	令和3年10月16日（土）13:00～18:00のうち 2時間程度（参加人数により開始時間を決定する）
オンライン（第2期）	令和3年9月1日～ 10月31日	令和3年12月5日（日）13:00～18:00のうち 2時間程度（参加人数により開始時間を決定する）
オンライン（第3期）	令和3年11月1日～ 12月31日	令和4年1月23日（日）13:00～18:00のうち 2時間程度（参加人数により開始時間を決定する）

4. 日程

受講者が決定後に詳細を通知する。

5. 受講条件（対象者）

以下の①・②をいずれも満たしている者。

- ①スポーツ少年団登録システムにおいて、市町又は各単位団のスポーツ少年団に登録している者。
- ②令和3年4月1日現在、満18歳以上の者。

6. 受講人数

オンライン開催のため特に人数は制限しない。

7. 実施方法

7.5時間以上のオンライン学習と自宅学習（7.5時間）を実施する。

8. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊。

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- ・ スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※ 受講料納入後、本会から受講者へ直接送付する。

9. 受講料

1人 6,000円

お申込み頂いた方に請求書及び振込用紙を送付するので、下記期日までに振込むこと。

※原則、振込みされた後は返金できない。

なお、支払いを確認した後、事前にテキスト及びリファレンスブック、受験票を本会から直接申込者個人宛てに送付する。

また、オンライン受講に係る通信料等については、受講者負担とする。

10. 参加申込方法等

参加申込については指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) から、希望するオンライン開催コース（第1期～第3期のいずれか）申し込むこと。

	申込期限	受講料支払期限
オンライン（第1期）	令和3年6月1日（火）	令和3年6月16日（水）
オンライン（第2期）	令和3年8月2日（月）	令和3年8月16日（月）
オンライン（第3期）	令和3年10月1日（金）	令和3年10月15日（金）

11. 資格認定

講習会修了者は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※ 登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

※ 【資格認定までの流れ】

- 翌（令和4）年度7月下旬：日本スポーツ協会から登録対象者（養成講習会受講・修了者）に対し、登録案内を郵送
- 翌（令和4）年度7月下旬以降：登録対象者（養成講習会受講・修了者）が、登録手続き
- 翌（令和4）年度10月：スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格付与

12. 備考

- (1) eラーニングサービス「スマートスタディ」による講義動画の視聴を終了し、検定試験に合格した受講者に対し、グループワークの参加を認める。
- (2) eラーニングサービス「スマートスタディ」及びグループワークの詳しい内容については、受講者が決定後に通知する。
- (3) グループワークの遅刻・早退は一切認められない。受講中止となるため注意すること。
- (4) 原則、スポーツ少年団未登録者は、本講習会を受講できない。
- (5) オンライン開催の場合、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者に対する一部カリキュラムの免除措置はないため、注意すること。
- (6) 参加申込みにより知り得た受講者の個人情報、講習会・研修会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用する。
また、この個人情報は、本養成講習会主催団体である公益財団法人日本スポーツ協会および愛媛県スポーツ協会が情報を共有し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供することを行わない。